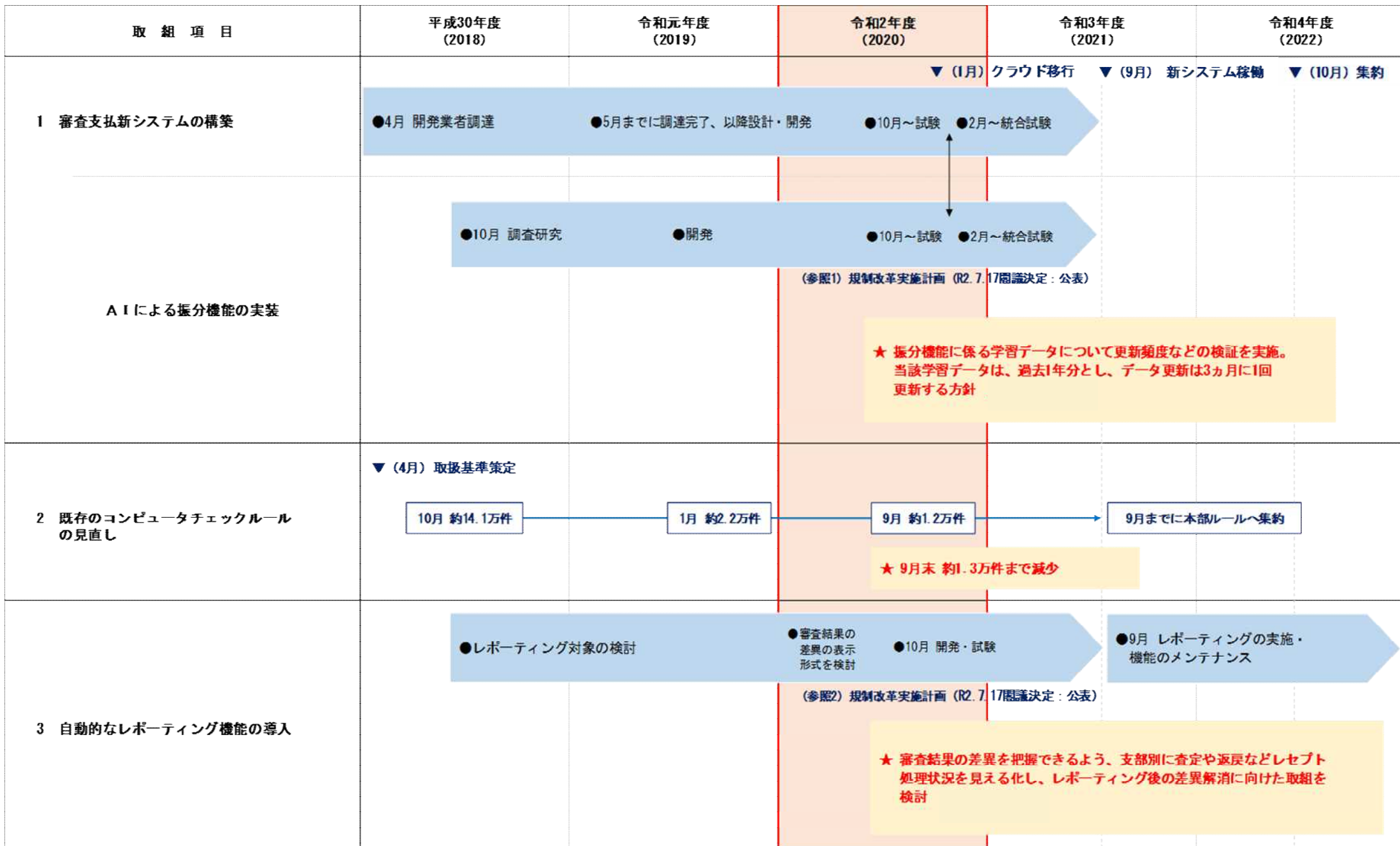


# 発表事項

- 1 支払基金定款の一部変更
- 2 令和2事業年度社会保障・税番号制度会計収入支出予算変更
- 3 審査関係訴訟事件
- 4 支払基金改革の進捗状況**
- 5 第18次審査情報提供（歯科）
- 6 公益代表役員選任の認可
- 7 令和2事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算等の一部変更の認可
- 8 令和2年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算請求に係る確定状況
- 9 新潟支部監事監査結果報告
- 10 令和2年7月審査分の審査状況
- 11 令和2年9月審査分の特別審査委員会取扱状況
- 12 令和2年度第5期（8月）分の後期高齢者支援金等収納状況

# 審査事務集約に向けた取組について



# 審査事務集約に向けた取組について

取組項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
4 統一的なコンピュータチェックルールの設定			コンピュータチェックルール条件の分析 ⇒ 分析後、CCルールの設定・影響調査・検証 ★ 優先的に分析する348項目のうち、226項目の分析が終了。分析結果を踏まえ有効と判断された42項目をCCルールとして設定。 ★ 10月から、CCルールについて医学的判断を要する事例を試行的に公開		
5 医療機関等において請求前の段階でレセプトのエラーを修正する仕組みの導入			●ASP拡充項目の選定・検証 ●9月 ASPの拡充		
6 審査結果の不合理な差異解消の取組			●各支部の審査事務体制を診療科単位へ段階的に移行 ※診療科単位での打合せ会や研修会を実施 ●10月 診療科別ワーキンググループを構成 ※内科・外科・その他・歯科ごとに編成し、審査取決事項の統一に取り組む ★ 9月から診療科別ワーキンググループ担当職員に対する研修を実施。10月に中核支部に診療科別ワーキンググループを設置 本格運用		
7 業務処理の標準化		業務標準マニュアル策定(2月) ▼	▼(10月) 事務量調査 ▼(9月) 新システム稼働 ▼(10月) 集約 ●4月 標準日程での業務処理を実施 ※職員からの意見等をもとに検証を実施 ●10月以降 集約後の業務処理を踏まえマニュアル更新 ●10月 集約後のマニュアルを周知(検証等) 検証		
8 業務改善プロジェクトチームによる徹底的な既存業務の棚卸しの実施		業務改善PTの設置(10月) ▼	既存業務の棚卸し・効率化の検討 ※更なる業務効率化に向け継続検討 ●間接部門の業務棚卸し・効率化の検討 ●間接部門の業務マニュアル作成 ●移行準備		

# 審査事務集約に向けた取組について

取組項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
9 職員に対する意向調査の実施		組織等の検討 人事配置方針の検討・作成	▼(6月)意向調査	▼意向調査 ▼職員配置先の内示	
10 人事制度・労働条件の見直し		人事制度・労働条件の検討・策定	※職員の意向調査結果を含め検討	★ 7月末に人事制度・労働条件について、職員へ提示	
11 支払基金の人員体制のスリム化	職員定員の削減（平成29年度から約20%（800人程度）削減）				令和6年度末段階で 800人程度の定員削減 (約4,310人⇒約3,500人へ)
12 既存事務所の有効活用			●2年度 基本方針の策定	●3年度 事務所貸付・売却等の活用方策の計画策定	
13 新規事務所の確保		(高崎市)	▼(6月)賃貸契約を締結 物件選定	★ 令和3年5月からの高崎オフィスを活用したモデル事業の実施について検討 (在宅審査の試行的実施等)	
		(米子市、盛岡市、名古屋市、広島市)	●新規物件の選定作業（R3.9まで）	●内装・設備等工事	

【令和2年7月17日 規制改革実施計画より】

(参照1) 新システムにおけるAIを活用したレセプトの振分機能については、フィードバック機能を組み込み、定期的に新たなレセプトの審査結果を学習させて機能の改善を図るとともに、具体的な機能の詳細と学習メカニズムを明らかにする。【令和2年度中間報告・令和3年度上期措置】

(参照2) 自動的なレポート機能については、審査支払機関における事務点検、審査委員会というプロセスのそれぞれにおいて、審査結果の差異を網羅的に見える化し、どのような要因で差異が生じ得るのかを把握できるよう、具体的なレポート内容を明らかにする。【令和2年度中間報告・令和3年度上期措置】

## 審査支払機能の在り方に関する検討会

- 規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）等に基づき、支払基金と国保中央会等の審査支払機能の統合的かつ効率的な在り方について、具体的な方針・対象業務・工程等を検討するため、厚生労働省に「審査支払機能の在り方に関する検討会」が設置された。主な論点は以下のとおり。
  - ① 審査結果の不合理的な差異の解消
  - ② 支払基金と国保連のシステムの統合的かつ効率的な在り方
  - ③ その他（規制改革推進会議の指摘事項等）
- 9月2日（水）に第1回検討会が開催され、以下の議題について意見交換が行われた。

議題1 審査支払機関の現状と課題について

議題2 審査支払機能の在り方に関する検討会における論点と今後の進め方について
- 第2回検討会では、支払基金から上記論点①～③に関するヒアリングが予定されており、神田理事長から、支払基金の審査事務集約化に向けた取組と今後の課題について説明予定。
- なお、今後月一回程度開催され、年度内にとりまとめの予定。